

公益財団法人茨城県企業公社行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで

2. 内容

目標1 育児休暇の取得促進

<対策> 制度内容の周知や情報提供を行う。

目標2 年次有給休暇の取得促進

<対策> 所属長は、職員の業務に偏りがないう管理し、休暇を取得しやすい環境づくりを推進する。

目標3 リフレッシュ休暇の取得促進

<対策> 所属長は、職員の業務に偏りがないう管理し、休暇を取得しやすい環境づくりを推進する。